

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会

(第4期計画期間 第9回会議)

日時：平成23年12月26日(月)

午後1時30分～3時

場所：仙台市役所二日町第三仮庁舎3階 第1会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

- (1) 地域包括支援センター設置運営法人の公募について
- (2) 契約の複数年化について

3 議 事

- (1) 平成23年度地域包括支援センターの事業評価及び指導結果について
- (2) 平成24年度受託法人選定の方針等について

4 その他

5 閉 会

資 料

資料1 地域包括支援センター設置運営法人の公募について

資料2 地域包括支援センター設置運営事業委託契約期間の複数年化について

資料3 平成23年度地域包括支援センター事業評価結果について

(参考資料 地域包括支援センターにおける取組事例集)

資料4 平成23年度指定介護予防支援事業所指導の実施結果について

資料5 平成24年度受託法人選定の方針等について

**第4期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第9回会議）議事録**

日時：平成23年12月26日（月）13：30～15：00

場所：仙台市役所二日町第三仮庁舎3階 第1会議室

出席者

【委員】

石川忠夫委員，上田千恵子委員，関東澄子委員，日下俊一委員，駒形守俊委員，庄子清典委員，高城和雄委員

以上7名，五十音順（大内修道委員，山崎豊子委員欠席）

【仙台市職員】

高橋保険高齢部長，浅野高齢企画課長兼介護予防推進室長，伊藤介護保険課長，小原青葉区障害高齢課長，伊藤宮城野区障害高齢課長，武山太白区障害高齢課長，山崎泉区障害高齢課長，松原高齢企画課在宅支援係長，小椋介護予防推進室主査，庄司介護保険課管理係長

議事要旨

1 開会

会議非公開の確認 異議なし（仙台市情報公開条例第7条第1項第5号に基づく）

議事録署名委員については関東委員に依頼 関東委員了承

2 報告

（1）地域包括支援センター設置運営法人の公募について

（2）契約の複数年化について

小椋介護予防推進室主査説明（資料1，資料2）

【質疑応答】

委員：公募の募集期間が大分短い支障はないか。また、複数年契約にすることで困る法人はないか。

事務局：応募する法人にとって、書類作成など、余裕がある日程ではなく、3年前に公募を実施した時より、1日、2日程度短くはなっているが、年末年始をはさむということもあり、書類作成に要する期間の確保はできていると考えており、4月1日開設に向け、この日程を進めていく。複数年契約に関しては、11月に次年度の受託の意向確認調査を実施した際、書面で複数年契約化を考えている旨は伝えており、特段それに対し、否定的な回答は無かったため、各法人もその方向になるものと受け止めていると思われる。

委員：12月22日開催の公募説明会に34法人が参加したということであったが、新規参入

法人は全く含まれていないと理解してよいか。

事務局：今現在センターを受託している法人も、受託していない法人も含まれている。

委員：例年の事業評価で落第点が多い場合、複数年契約をやめ、単年度ごとの契約にするなど臨機応変に対応する方が望ましいのではないか。

事務局：基本的に3年契約とするが、実際の状況に応じて途中で単年度契約に変更にすることもあり得る。柔軟に対応できるようにしていきたいと考えている。

3 議事

(1) 平成23年度地域包括支援センターの事業評価及び指導結果について 浅野介護予防推進室長説明(資料3)

【質疑応答】

委員：業務に一部工夫・改善の必要がある地域包括支援センターとは、昨年度の1箇所と同じところなのか、新しいセンターなのか。

事務局：昨年、業務の一部に工夫・改善を要する評価となったセンターとは異なるセンターである。昨年度該当したセンターからは、改善状況報告書を出してもらった上で、当室、区役所、センター職員とで、定期的に打ち合わせの場を設け、業務改善の進捗を確認しながら進めてきた。その結果、改善が図られたという評価になっている。

委員：事業評価を、現地調査と面接調査に分けて実施しているが、分けた理由を教えてください。

事務局：これまでは全てのセンターの現地に赴いて、調査を行ってきたが、ほとんどのセンターで、業務水準を満たす事業を実施していることが確認できていた。一方で、工夫・改善の必要があると判断されるセンターでより重点的に確認が必要であり、メリハリを利かせての実施と考え、今年度から現地調査と面接調査とに分けて行うこととした。分け方については、昨年度の評価結果が工夫・改善の必要があると判断されたセンター、昨年度の事業評価後に所長が変更になったセンター、職員の過半数が入れ替わったセンター、震災により大規模な津波の被害を受けて現地で状況を確認する必要があると判断されるセンターについて、現地調査を行った。

伊藤介護保険課長説明(資料4)

【質疑応答】

委員長：3ヶ月に1回の居宅訪問ができていないなどの漏れがあったと指摘のある事業所は、地域包括支援センターの事業評価で問題点が生じているところと同じなのかどうかご説明いただきたい。

事務局：概ね一致する事業所が多い。

(2) 平成24年度受託法人選定の方針等について

浅野介護予防推進室長説明(資料5)

【質疑応答】

委員：工夫・改善が必要な1箇所は、母体の法人の運営体制の問題が影響を及ぼしているのか。他に、こういう問題を抱えている、というようなことがあれば、教えていただきたい。

事務局：法人の体制自体が、今回の評価結果に直結しているわけではないと考えている。今回の評価に至った大きな原因として考えているのは、運営体制項目であり、センター職員がチームアプローチのもと連携して対応できているか、所長を筆頭に全ての職員に業務の進捗状況や課題が十分情報共有ができていくかという観点から問題が見られた。同センターでは、今年4月に所内で職員の交替があり、職員間の意思疎通が十分図られていなかったことが推察され、また、新しく配置された職員がすぐ離職してしまったことなどが、大きな要因となり、業務に支障をきたしたと考えられる。今後、業務改善を図る方向性としては、まずは、所内体制の再構築を行い、職務分担を明確にする必要があると考えている。

委員長：今回の結果に至ったのは、去年からなのか、ここ1年の低下なのかをきちんと検討していただきたい。

委員：評価結果はこのまま各センターに送付されるのか。

事務局：全センターに総括票を送付するとともに、各項目ごとの、点数の分布がどのようになっているかを示した資料を送付することを考えている。自分のセンターより優れた取組みを実施しているセンターがどれくらいあるか見て分かるようなものを送る予定である。

委員：内容として、一生懸命やっているのにどうしてこういう結果なのかを示せないと受け取る側も困る。他と違う工夫とはこういうことだとしっかり示す方が、やる側も努力しがいがある。見える形で示してあげると良い。

事務局：それぞれのセンターについては、まずは総括票をもとにしていただき、いろいろなセンターでの先進的な取組みを参考に示すことで全体の中での自分たちの状況を把握していただきたいと考えている。さまざまな機会を捉えて、望ましいと考える水準を示していきたい。

委員長：取組事例集を例年渡しているとのことなので、参考にしてもらえば良い。

4 その他

次回について事務局より説明。具体的な日時等については、委員長と協議の上決定し、文書にて通知する。

5 閉会